

5200

號

一

第

閱



房官臣大		課局務主		裁	決	大臣	件	番
了結領受	出提領受	號番						
明治 35年 二月九日	明治 35年 E 月 日					紅	第十三師團交代ニ關スル件	第90号
長	局	帶	聯	主務局長	參事官			
							軍	
				主務課長		高級副官	事	
							練	
				主務課員		主務副官		
						主計		
				審案筆記者				

左

頁

大正より掃國注刺軍令官へ電報案

第十三師團ノ交代ニ関スル意見見具申上候

重審議セシニ第十三師並テ今年交代

セシノサルトキハ旧師團ノ外四師ノ師團ニ未

教育年得テ亦如前ニ新統轄ニ移ルコト

結ハサルノミナラス一段ノ業務終了少カサル

不候アルニ御用師團ノ交代時還ハ切

上ノ月申ニ御用師團ノ如ク海兵施スルコト切

要ニ據ルニ〇兼ハ交代ノ實施也ト申

兵第十三師團ハ已ニ渡掃シテハ故第

六師並ニ歩兵ニ三師團ニシテ第十三師



韓參申第一號

明治四十一年八月七日

韓國駐劄軍司令官子爵長谷川好道

陸軍大臣子爵寺内正毅殿

第十三師團交代歸還時期ニ關シ

意見具申

第十三師團交代歸還儀、就テ本年陸密
第二九號ヲ以テ内達相成候所、韓國暴徒目
下ノ狀況及之ニ對スル今後、計画等在記ノ通
ニテ該師團ヲ來ル十月ニ歸還セシムルハ暴徒

陸軍省 領受第二九〇號

八月十日



鎮壓ニ及リテ影響頗ル大ナルモアリト存候。行明
 治四十二年四月頃迄延期相成様御詮議相成度
 此段意見見具申候也。

一歩兵第二十三、二十七聯隊増派以來守備隊ノ配置
 ナ濃密ニシ且間斷ナキ討伐行動ナラセム結果今
 ヤ暴徒ノ集團ニ概テ粉塵セラレ其首領株モ又
 或ハ誅セラレ或ハ傷キ或ハ縛ニ就キ咸鏡道ノ除
 シノ外ハ殆ト鎮靜ノ状態ニ歸セリ但シ咸北ニ在
 テハ李範元一派ノ賊徒常ニ國境ヲ窺フアリ又
 咸南ニ在テハ彼ノ有力ナル賊魁洪汎道、車
 道善ノ徒干今踪跡不明ナルノミナラス韓國儒
 生ノ巨擘柳麟錫ノ徒亦西間島ニ在テ遙ニ李

範允等ト氣脈ヲ通シ清韓ノ無賴漢特島
 賊ヲ使誘シテ一大暴動ヲ企圖シツアルノ風説
 類繁ナルヲ以テ共ニ嚴密ナル警戒ヲ要ス

二、憲兵補助員募集成績ハ概シテ良好ニシテ其
 一部ハ既ニ實務ニ服シツアルモ各月下旬ノ豪雨
 出水ハ大ニ交通ヲ阻礙セルヲ以テ補助員全部ノ
 編成ヲ了リ人負武器共ニ整備ヲ告グルル多ク分
 本月盡日頃ニ至ルナラシ

三、如上ノ状況ナルヲ以テ憲兵ノ新配置ニ伴ヒ尤
 ノ要領ニ依リ先ツ第一回ノ守備隊ノ集結ヲ行ヒ
 状況ノ變遷ヲ觀察シタル後々逐次第二第三
 回ノ兵力集結ヲ計ラントス

(1) 元山、陽徳、五柳河、孟山、徳川、燕川、調原
 ナ連タル線(以上)各地ヲ含む以北ノ守備隊ハ當
 分兵力集結ヲ行ハス

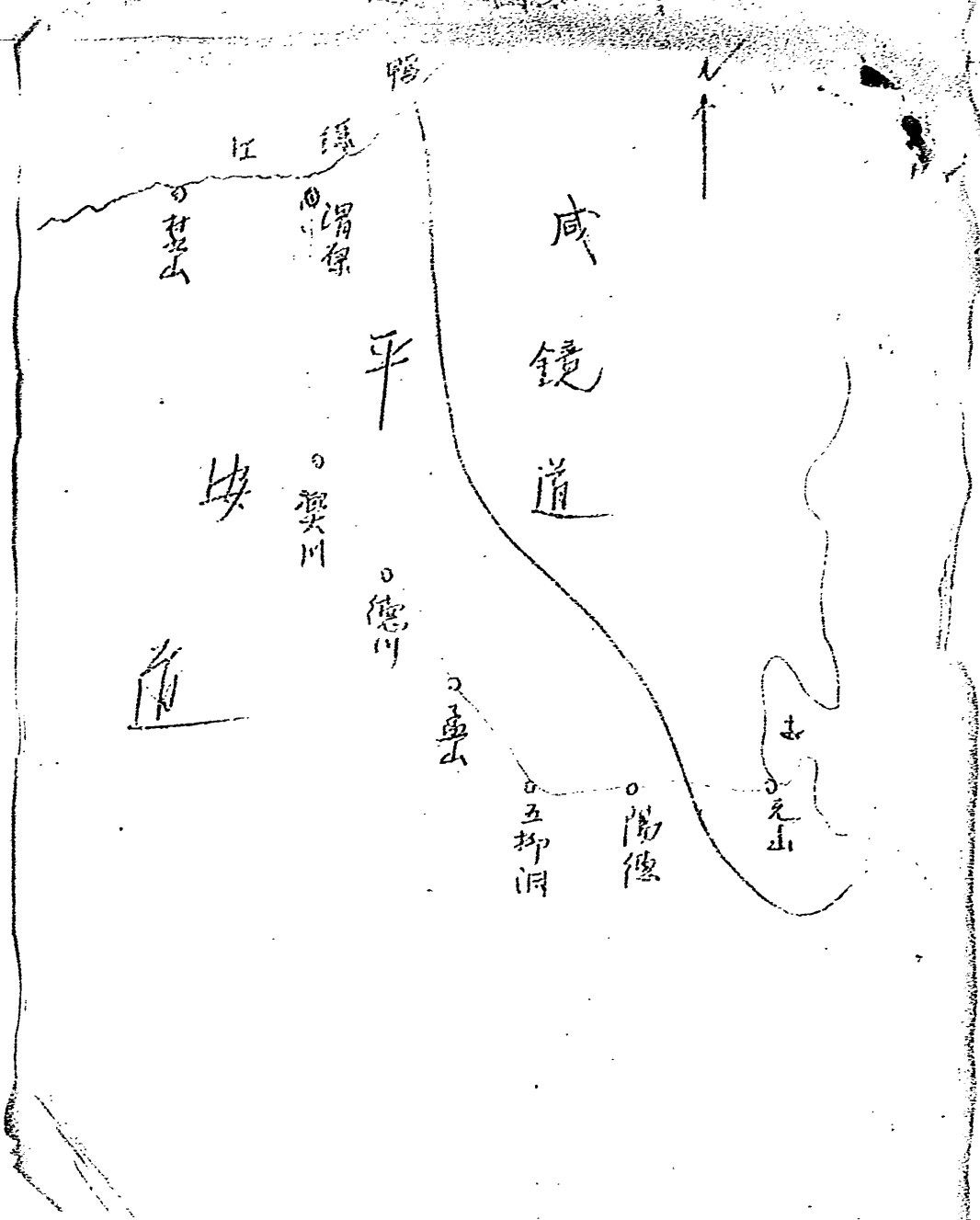
(2) 前項地域外ノ守備隊ハ其地區ニ於ケル憲兵
 新編成完結後約一箇月間現在ノ位置ヲ
 保テ兵力集結ヲ許スヤ確認シタル後概シ不具
 中隊長所在地ニ集合ス但宿舍、厩舎、特・暴
 徒ノ状況ハ依リ實際集合ノ場合ニ於テハ多少
 ノ變更アルハシ

四以上ノ如クシテ試験的ニ行ハントスル第一回ノ兵
 力集結ヲ了ルハ九月下旬ノ見込ニシテ果シテ
 之ニ次テ第三第三回ノ集結ヲ實施シ得ルヤ否ヤ

八目下ノ所疑問ニ屬ス抑モ現下咸鏡道以外
 概シテ鎮靜ノ状態ニ在ルハ暴徒カ其首領ヲ襲
 ヒ一時離散セルト然配備濃密ニシテ彼等ヲシテ
 活動ノ余地ナカラシメタルニ因ルニアラサルカ果シテ然
 ラハ守備隊ノ配置粗散トナリ且時日ノ經過スルニ從
 ヒ創痍漸ク回復シ第三濟以下ノ賊魁漸次勢
 カヲ扶植シ且農民秋收ヲ了リ到ル所ニ糧食ヲ得
 ルニ至テ復ビ起ツテ暴動ヲ始ムルハ強ク理由ナ
 キ推測ト謂フ能ハサルハ故ニ此際韓國ノ地理
 人情ニ通曉シ且暴徒討伐ニ最モ習熟セル第
 十三師團ヲ歸還セシムルハ九傳ノ功ヲ一著ニ欠ク
 嫌アルニナラス軍隊ノ大ナル移動ハ往々暴徒活

動ノ導火線トナリタルノ前例也シカウナルヤ
 五、交代期ヲ來年四月頃トセルハ第三項ノ兵力集
 結ニシテ奉_レ豫定ノ通り進捗セハ或ハ其以前
 歸還セシメ得ルニ至ルヤモ計ラレサルモ時恰モ没
 寒ノ入り交代ノシメ種々ノ不便ヲ感心スルノミナラス
 新兵ノ入營教育等ニモ種々ナル混雜ヲ惹起
 スヘキヲ以テ時漸ク春和ニ向ヒ且新兵教育終
 了ノ時期ヲ撰ヒタル由ル

0084



第十三師団交代帰還時期ニ関スル駐劄

軍司令官ノ意見具申ニ對スル意見

第十三師団ハ豫定計畫ノ如ク本年十月十一月ノ

交ニ於テ第六師団ト交代セシムルヲ有利トス

一、第十三師団ヲ引續キ韓國ニ駐劄セシムルトキ

ハ暴徒鎮壓上若干ノ利益アルハ言ヲ待タズ然

レトモ韓國ハ軍司令官ノ報告ノ如ク増加諸隊

ノ到着以未着々討伐ノ効ヲ顯シ今ヤ殆ント

其餘黨ノ威鏡道附近ニ存ルアルニ故ニ今ヤ

第十三師団ト第六師団トノ交代ヲ豫定ノ如ク實

行スト雖モ敢テ暴徒討伐ノ計画ヲ根柢ヨリ
 覆没セラルルカ如キ大ナル危険ナキカ如シ或ハ交
 代ニ際シテ一部暴徒ノ蜂起スルコトアルノキモ京
 城以南ハ歩兵第十四第四十六第二十三聯隊ハ派遣
 騎兵隊ヨリニ全ク之ヲ鎮壓シ歩兵第二十七聯隊
 ハ京城平壤義州及清津ノ諸地ニ分屯シテ交々
 時ノ警備任スルカ故ニ韓國北部ノ準備任スル
 第十三師用ヲ引揚クルコト決シテ難キコト示サルニ
 又第六師用ノ如キモ討伐ニシテ經驗ナキモ戰
 後再ト正規ノ教育ヲ受ケ新銳ノ勢力カシク有ス
 ルヲ以テ寧ろ現第十三師用ニ比シテ優ル所アリ

モ方ハントナシ而シテ元來此討伐タルヤ左程ノ
手腕ヲ要スルモノニアラサルヲ以テ暫時ニシテ
其要ヲ得シント必セリ故ニ軍司令官ノ意見
書ニ云フ如キ大ナル憂ナカルノシト信ス

ニ然ルニ第十三師団ヲ本年十月帰還セシメサル
トセハ左ノ不利アリ

a、第十三師団交代ニ関スル神裁可ノ改正ヲ上
奏セサルノカラス

b、本年十月ニ於テ本属ノ統轄ニ移ルコト能ハ
サル師団五個アリ即チ第一、第二、第三、第八、
第十三師団是レナリ

<p>c. 歩兵第五十八聯隊と第十五師団長、統率 ヨリ、騎重兵第十三大隊と第一師団長ノ統 率ヨリ脱シテ、ノリ、衛田ニ在セシメ、一時第 二師団長ノ統率ニ付スルヲ要ス</p>	<p>d. 現第十三師団騎隊ノ新兵教育ハ昨年 通リ他ノ諸隊ノ配備教育スルヲ要ス</p>	<p>e. 現第十三師団ノ歩兵第二二年兵ノ身体壯期 其他ノ兵種ノ第三二年兵ノ服役壯期ニ付シ 要ス</p>	<p>大動員計画、秋期ノ輸送計画ニ若干ノ変 更ヲ要ス</p>
---	---	--	------------------------------------

八、都城歩兵第六十四聯隊、新井と廣寺(現

位置)置キトシ(七)カハ熊本(第二十三聯隊)

跡に接スルトシ(八)カハ熊本スルヲ要ス

九、第六師団ハ本年秋季演習ヲ實施スル

如リ計畫スルヲ要ス

三、前項ノ諸點ハ皆夫々方法ヲ設ケテ取テ不可能

トニアラスト雖モ要スルニ教育及戦後ノ復旧整

理上大ナル影響有アルトシテ顧慮セサルノカラス抑モ第

十三師団ノ戦後引續キ韓国ニ駐留シテ各個々ニ

分散セシメテ軍隊ノ成立未タ堅固ナリニ至リス時

校中ニハ戦後備三ノ年彼ノ地ニ服務スルモノアリ考

二 學校用教育ノ如キト爲ル如ク行ハレサルハナ
 ラス一般ノ軍隊教育ヲ及軍隊風紀トシテ於テモ戰
 後ノ復旧整理ニ於テモ實ニ遺憾ノ點ヲ見出
 一日モ早ラクテ歸還ガキメヒテ正規ノ體勢ニ復シ
 兒全ナル教育ヲ實施スルキナリシカ爲メニハ教育
 年度ノ初メニ以前即チ本年十一月ノ末ニ於テ
 歸還ガキメヒテ四十二年度ヨリ正規ノ教育ヲ
 實施スルコト所業ナリ然レモ此教育年度ノ
 開始後數月ニシテ歸還ガキメヒテ其薪俸ヲ他
 隊ニ比シテ教育スルニ用テリテ四十二年ノ中復タ
 遂ニ兒全ナル教育ヲ實現スルコトニシテハ

而して兵營建築ノ計画タルヤ故障ナリ進行セ
ハ現第十三師用中歩兵第四十九聯隊ノ時習志
野に及湯沼スル外皆悉ク本年十月迄の新營々
建築シ了ルンキ事ナリ

四、前諸項ヲ以テ見レハ第十三師用シ本年秋季帰
還セシムルヲ有利トス唯現第十三師用ノ為ニ暴
徒鎮壓上九仗ノ効ヲ一費ニ欠クノ憾アルニシ

附言、若シ強テ第十三師用シ未年三月頃帰還
セシムルハ第二項ノ如ク早ク掲グル統轄ノ方法
ニ就キニ種アリ即チ

(1) 現行規定ノ平時編制及管區改正實施概要

願ニ從テ第一第三第八師田中各一歩兵隊
 タルキ第二師田長タニテ第十三師營及同
 師營内ニアル兵隊第十六第三十第五十八
 隊及輸重兵第十三大隊ニ統率セシメテ
 第十三師田長トシテ現在ノ第十三師田ヲ統
 率セシム

(四) 現第十三師田ノ統轄シ解キ在韓部隊シテ
 ノ編合部隊ト見倭シテ右諸隊シテ各
 其本爲ノ師田ニ屬セシム

右ノ二説ヲ考究スレハ右ノ説優シトス是レ四ノ
 依ルトキハ各統轄者海ヲ隔テ指揮スルコトナリ

ミテ現十三師管ニ步兵三騎隊輸重兵一大隊ヨリ
 ナル大兵力ヲ置ラシメ係ハラス其師団長ハ韓國ニアルカ
 如キハ統率トシ備置ナラサシムルナリ

後白河

鳥子... 川中... 三...



大臣閣

0094

第三號

電報譯 八月廿六日 午前午後 四時五七分着

成... 宛 發信者 長...

百... 目下... 新... 五... 中... 以... 状... 況... 之... 充... 分... 報... 告... 必... 有... 關... 乎... 目... 下... 大... 交... 代... 之... 行... 事... 務... 必... 須... 妥... 善... 處... 理... 以... 免... 誤... 會... 之... 虞... 也... 此... 致... 意... 希... 垂... 察... 焉... 此... 致... 意... 希... 垂... 察... 焉... 此... 致... 意... 希... 垂... 察... 焉...

272 7m2

9600 紙 用 信 電 軍 陸

局 着		局 發		所 名 人 信 受	
印 附 日	技 手	付 受 午	付 受 午	第	
	時	時	月		
	分	字 分	日 號	局 報	
指 定 ナイノマ タ 3 ニ ヲ ナ タ コ ナ キニウ サイワタス イコヘコルモ ヲ コ ト ウト コ ナテオオ ナルンウジ					所 名 人 信 發 番 着 號 信
					第
事 記					號